

BE KOBE

**令和6年度
兵庫県予算に対する提案・要望
（こども家庭局関係分）**



神戸市

10. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部、保健医療部

1) 教育・保育施設等における人材の確保

○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、保育施設等で働く職員のさらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

○ 民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

○ 保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: [1・2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: 年 20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

○ 潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に 10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

2) 不妊治療に対する支援

○ 不妊治療に対する支援の検討及び充実

- ・不妊や不妊治療に対する理解の促進、治療費の負担等、不妊治療を支援する上での課題の把握及びその対策の検討を県市で協調して進め、支援の充実を図ること

3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»福祉部、保健医療部

3) 子育て世帯の医療費負担への支援

- 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

4) 妊婦に対する支援

- 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し
 - ・ 予期せぬ妊娠SOS相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めること
 - ・ また、利用者支援は本市保健師が担っているほか、居場所退所後の母子生活支援施設等の利用に関する費用も本市負担となっていることから、財政支援を拡充すること